

新型コロナウイルス感染症対策本部 第31回本部員会議  
知事メッセージ（令和3年4月5日）

本日（4月5日）から5月5日までの31日間、宮城県、大阪府、兵庫県でまん延防止等重点措置が発令されています。

まん延防止等重点措置が発令されている地域との往来は、不要不急の帰省や旅行など、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来については、慎重な判断をお願いします。

県内の感染状況は、本日（4月5日）現在、人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が7.8人、確保病床使用率は28.4%となっており、3月中旬以降、連日、家庭や職場における複数の感染事例が確認されていることに加え、感染者数が多いクラスターも確認されております。また、県内で初めて、イギリス型の変異株が確認されました。

日々の新規患者数をこれ以上増やさないため、県民の皆さま、来県される皆さまには、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染対策を一層徹底していただくようお願いします。

また、発熱、咳等の体調不良時には、「かかりつけ医」「受診・相談センター」に電話相談の上、早期に医療機関を受診し、検査を受けていただきますようお願いいたします。

医療機関には、発熱等の症状のある方への積極的な検査の実施をお願いします。

令和3年4月5日  
岩手県知事 達増 拓也